

信州地場産品クラウドファンディング活用応援事業 Q&A集（未定稿）

1 補助対象者の中に加工食品事業者は入らないのか

当事業は、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている県内の酒造事業者及び伝統的工芸品事業者の事業の支援を行うものとしています。

補助事業者として、酒造事業者または伝統的工芸品事業者のいずれかが主体となって事業を行う中で、提案するプロジェクトの中に県内の加工食品事業者の加工食品を加えて実施することが可能です。

また、幹事団体が補助事業者として実施する場合、酒造事業者または伝統的工芸品事業者のいずれかを受益者とし、その他に県内の加工食品事業者の加工食品をプロジェクトの中に扱うことは可能です。

例；【購入型】 県産日本酒＋県産加工食品の商品プロジェクト
県産伝統的工芸品＋県産加工食品の商品プロジェクト

2 加工食品とはどのようなものか

補助金交付要綱第2条第12号に定義した、県オリジナル食材などを加工処理した食品や地域の加工食品のことをいいます。県内の加工食品事業者が地域資源（県内で生産・採取などされた農畜水産物）を活用した加工食品も対象となります。